

宮崎県地方協議会における今後の取り組みについて

令和5年3月10日（金）

宮崎県地方協議会事務局

九州運輸局 宮崎運輸支局

宮崎労働局

（一社）宮崎県トラック協会

宮崎県地方協議会 今後の取り組み方針

・宮崎県地方協議会の検討テーマ（対象輸送分野）は、引き続き「**加工食品**」とする。
R6年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働などの課題の早期改善及び荷主・運送事業者間で改善に向けた協議が実施しやすい環境づくりに向け、以下に取り組む。（必要に応じ見直し）

<具体的な取り組みの方向性>

「標準的な運賃」制度の周知

- ・「標準的な運賃」届出率の向上に向け、引き続き、「標準的な運賃」制度について、荷主や運送事業者が主催する会議など、機会と捉えて周知を行う

「ホワイト物流」推進運動への参加呼びかけ

- ・荷主や運送事業者が主催する会議など、機会と捉えてホワイト物流推進運動への参画に向けて呼びかけを行う

「ガイドライン」の周知

- ・課題の共有・改善に向け、荷主、運送事業者等に対して引き続き、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知を行う

トラック運送事業者に対する法制度の周知

- ・改正労働基準法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知・理解に向けて、労働局・労働基準監督署において労働時間等説明会を実施する



通達

令和4年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について (令和4年7月19日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

2 重点取組事項のPDCAについて

今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方運輸局等は管轄する各地方協議会の取組について、別添様式1を用いてPDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。この際、PDCAを効果的に実施できるよう、別添様式2を用いて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取り組みとなるような目標と指標（KPI）を設定するよう努めること。地方運輸局等は取りまとめた別添様式を令和5年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。



別添様式2（工程表）

地方協議会名：
□□□□□□□□□□□□□□□□<重点取組事項名>
【概要】

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
(例)					
陸送関係の共同輸送の実現				輸送用機械の積載効率を2024年度までに〇〇%（2010年数値）まで改善	
地方協議会において、陸送関係の発着荷主（メーカー、販売店）及び運送事業者が参画し、共同輸送の実現に向けた取組について協議。				...	
各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施					
			実証実験の実施		

別添様式1（PDCAシート）

令和3年度〇〇地方協議会重点取組事項PDCAシート

〇 車載車の共同輸送の促進

〇重点取組事項概要

当県における輸送用機械の積載効率の低下が著しいことから、陸送関係の発着荷主（メーカー、販売店）及び運送事業者を巻き込んで共同輸送の枠組みを構築し、ひいてはドライバーの長時間労働等の改善に向けた取組を促進する。

OKPI

[1] 積載効率
【輸送用機械の積載効率】2024年度までに積載効率を〇〇%（2010年数値）まで改善

〇重点取組事項の取組状況

・〇〇地方協議会において陸送関係の発着荷主（メーカー、販売店）〇〇株式会社及び〇〇株式会社が参画し、運送事業者〇〇株式会社とともに共同輸送の実現に向けた取組について協議。
・各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施。

【KPの達成状況（令和3年度末）】

〇〇%

〇課題及び今後の対応の方向性

・R4年度にシミュレーションをもとにした運行実証実験を予定。
・ロット集約や発注方法の共通化などの検討を進めていく。

記載担当者名：〇〇局〇〇課〇〇

重点取組事項の工程表について

地方協議会名：宮崎県地方協議会

加工食品物流における取引環境と長時間労働の改善及び加工食品以外の品目における長時間労働の改善や生産性向上に向けた取り組みの推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>標準的な運賃制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 支局・県ト協連名で荷主あて文書発出(5月) ➢ 業界団体を訪問し周知依頼(10～11月) ➢ 会議等での制度概要説明(12～1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業界団体を訪問し周知依頼(12月) ➢ 会議等での制度概要説明(10～2月) 	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知</p>		「標準的な運賃」の届出率100%	
<p>ホワイト物流推進運動</p> <p>案内</p> <p>オンラインセミナー(10～3月)</p> <p>周知(訪問、会議等)(10～1月)</p>	<p>案内</p> <p>オンラインセミナー(10～3月)</p> <p>周知(訪問、会議等)(10～2月)</p>	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知及び賛同への働きかけ</p>		県内企業の賛同事業者数 運送事業者10社以上 荷主企業10社以上	
<p>ガイドライン(加工食品、飲料・酒物流編、その他品目物流編)</p> <p>案内</p> <p>オンラインセミナー(12～2月)</p>	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知</p>			ガイドラインの周知・浸透	
<p>加工食品輸送上における課題の把握・検討</p> <p>アンケート実施</p> <p>集計・共有</p>	<p>アンケート実施 集計・共有</p>	<p>会議や訪問、文書等による継続的な周知・啓発</p>			
<p>トラック運送事業者に対する法制度の周知</p> <p>労働時間等説明会(11～2月 計7回開催)</p>	<p>労働時間等説明会(12～2月 計7回開催)</p>	<p>労働時間等説明会の実施</p>		労働基準監督署において説明会開催	